

意見交換会における議題に対する回答

事業名：（仮称）東大阪市環境センター整備事業

- ・「（仮称）東大阪市環境センター整備事業」の実施方針等について、令和7年6月16日～20日の間に実施した意見交換会での議題の回答を公表します。
- ・各議題への回答は、現時点での東大阪市の考え方を示したものです。実施方針等の内容について加筆・修正等を行う場合は、適宜、修正版等を提示し、最終的には、入札説明書等で提示しますのでご注意ください。
- ・参加者の競争上の地位その他正当な利益の保護の観点から、不開示とすることが妥当であると判断したものについては、議題及び回答を公表しない場合があります。

令和7年8月6日

東大阪市

■意見交換会における議題に対する回答

No.	議題内容	回答
1	物価変動に関するリスクについての詳細(想定されている一定割合・算出基準日など)	実施方針に関する質問への回答No.36～41を参照してください。
2	長期修繕計画の作成について(事業終了後30年間分の作成について)	要求水準書(案)に関する質問への回答No.30,31を参照してください。
3	参加資格	実施方針に関する質問への回答No.26を参照してください。
4	事業体制(SPC)及び施設整備対価(出資比率等)について	実施方針に関する質問への回答No.14～21を参照してください。
5	施設コンセプト(東大阪市様の意向)	今回の議題は「本事業の入札参加資格、事業予定地及び既存施設に関すること」に限るため回答を差し控えます。
6	実施方針 P.5 募集及び選定スケジュール ・入札提出書類(提案書)の受付期限を可能な限り延伸して下さい。 1 月下旬の質疑回答から提案書提出までの期限が1 ヶ月しかありません。金融機関からの融資確約を取るためには、提出期限の1 ヶ月前には、金融機関に事業費を提出する必要があります。質疑回答による変更対応をしていますが、事業費を固めることが出来ません。 ・仮契約の締結時期については、5 月下旬を6 月上旬として下さい。 契約書約款の協議、SPC 設立に時間を要するため、6 月議会での本契約に向けて、仮契約の時期を可能な限り、延伸して下さい。	実施方針に関する意見への回答No.7,9を参照してください。
7	実施方針 P.11 入札参加者の資格要件 【経営管理業務】の参加資格要件が[市の入札参加有資格者名簿掲載企業]であることのみとなっております。より確実な業務実施のためにもSPCの代表企業の実績等を資格要件にされてはいかがでしょうか。	実施方針に関する意見への回答No.23を参照してください。
8	実施方針 別紙2 リスク分担表 ・不可抗力については、事業者で防ぐことが出来ません。市の負担として下さい。 ・金利変動については、基準金利を一定期間で見直しを行うとあります。適用金利については、例えば5 年物の金利を採用し、5年ごとに見直すという解釈でよろしいですか。 ・物価変動の基準日については、公告日が基準ということでしょうか。 ・物価変動について、一定割合は事業者の負担となっておりますが、どのくらいの割合を検討されていますか。	実施方針に関する質問への回答No.33～39を参照してください。
9	市で地方債の活用も検討されていますが、施設整備費の何割程度を起債される予定ですか。	実施方針に関する質問への回答No.3,4を参照してください。
10	入札参加資格に関して ・庁舎または事務所の事務所とは ・元請にはPPP/PFI事業の構成企業も含むとの理解でしょうか	前段について、実施方針に関する質問への回答No.23,25,26を参照してください。後段について、庁舎の実績には、PPP/PFI事業におけるSPCからの受注実績を含みます。
11	災害対策に関して、 ・太陽光、蓄電池設備、2回線受電、非常用電源設備の記載ですが、非常用自家発電設備は必要としていないとの理解でしょうか	今回の議題は「本事業の入札参加資格、事業予定地及び既存施設に関すること」に限るため回答を差し控えます。
12	設備機器に関して ・立体駐車場は基本構想のころからの自走式でよろしいでしょうか ・浴場の浴槽は循環ろ過式でなくても問題ないのでしょうか	前段について、今回の議題は「本事業の入札参加資格、事業予定地及び既存施設に関すること」に限るため回答を差し控えます。後段について、要求水準書(案)に関する質問への回答No.16を参照してください。
13	立体駐車場に駐車する車両は要求水準書P10の配置予定車両のみなのか。他の通勤車両などの普通車の駐車場所についてはどのように考えているのかをご教示いただきたい。 配置計画を検討するにあたり、敷地内に駐車する利用車両台数を全て把握しておきたい。	今回の議題は「本事業の入札参加資格、事業予定地及び既存施設に関すること」に限るため回答を差し控えます。
14	立体駐車場の階層及び屋上の利用方法についてどの様に考えているのか。立体駐車場の想定プランがあればいただきたい。	要求水準書(案)に関する質問への回答No.2,41を参照してください。
15	実施方針P10 監理技術者について専任特例2号の活用について認めると記載がありますが、本物件において、近畿地方整備局へ確認済みとの理解でよいかどうか。	実施方針に関する質問への回答No.27を参照してください。